

保育環境のあり方に関する提言書

令和8年2月16日

信濃町教育委員会 御中

信濃町保育環境あり方検討委員会
委員長 峯村 均

1 はじめに

人口減少や少子化が進行する中、本町では保護者の就労形態の多様化や家庭や地域のあり方の変化、さらには保育士の確保や育成に関する課題など、保育環境を取り巻く状況は複雑化しており、大きな転換期を迎えています。

信濃町第6次長期振興計画後期基本計画の基本目標では、「地域ぐるみで子どもを育むまち」を掲げており、「子育て」の希望がかなえられるまち、そして未来に向けて活躍できる人材を育成するまちを目指し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることとしています。

そのため、子どもたちの安全で安心できる生活の場を保障し、健やかな成長と発達を支えることは、家庭だけでなく地域や行政が共に担うべき責務であり、保育環境の充実は保護者が安心して子育てと就労を両立できる基盤となり、地域の活力や将来を支える人材育成にもつながる重要な取組です。

そのような中、保育園は単なる子どもの預かり施設ではなく、子どもの健やかな成長を保護者と共に支え、養護と教育を一体的に行い、基本的な生活習慣や社会性を育み、心身ともに健やかに成長できるよう支援する施設としての重要性を増してきています。また、保育園は、主体的に活動する力、他者と協調する力、そして自己肯定感などの非認知能力を培い、小学校での新しい生活環境に適応し、さらに深く学びたいという意欲に繋がる、貴重な経験を積む重要な時期です。

信濃町保育環境あり方検討委員会では、子どもの最善の利益を最優先に捉えつつ、教育委員会をはじめとした行政と保育関係者、保護者、地域が連携・協力し、持続可能で質の高い保育環境を築いていくために協議を重ねてきました。

子どもの健やかな成長を支え、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現のため、信濃町立保育園の役割と機能強化の必要性について提言します。

2 信濃町の保育環境をどうしていくのかのビジョン

子どもの最善の利益を第一に、安全・安心の中で子どもが健やかに成長できる環境を整え、るとともに、保育園が家庭や地域をつなぐ子育て拠点としての役割を担い、地域に開かれた共育の場として、子ども・保育園・保護者・地域がともに育ち、学び合う基盤となることを目指すため、今後の保育環境のビジョンを提言します。

(1) 子どもの最善の利益を最優先する保育

- ・遊びと学びが一体となる保育（非認知能力の育成・探究心を育む環境）
- ・個々の発達段階に応じた柔軟な保育
- ・インクルーシブ保育（包摂性と多様性の尊重）
- ・園小接続による情報の繋ぎ（一人ひとりの学びの連続性）

(2) 家庭と地域を支える「子育て拠点」

- ・保護者へ子育て相談や学びの場を提供
- ・地域の高齢者や学校、福祉施設との交流
- ・子育て世代間のネットワークづくりの場

(3) 環境に配慮した「未来型」の安全・安心な施設

- ・安全で安心できる生活空間（園舎）
- ・自然との触れ合いを重視し、体験的に学べる場
- ・持続可能な園舎（ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）
- ・災害に対応した施設

3 現状と課題

本町の在籍園児数は平成17年には243人でしたが、全国的に進む少子化により現在150人となり、今後もさらに減少が予測されています。

また、令和5年度にあっては育児休業の保育士の代替が見つからず、野尻保育園を休園せざるを得ませんでした。令和6年度には野尻保育園を再開しましたが、昨今の保育士不足や3歳未満児の入園率の増加によって初めて待機児童が発生し、保護者の希望に沿えない状況となりました。今後も同様の状況が懸念されています。

先に記述したとおり、本町における保育を取り巻く環境は、人口減少や少子化の進行、家庭や地域のあり方の変化など近年大きな影響を受けており、特に、保護者の就労形態の多様化により1歳からの保育需要が年々増加し、ニーズも多様化しています。従来の体制では、十分に対応できない状況も見受けられます。また、保育士の確保が困難であること、園舎や設備の老朽化など、保育環境の質を確保するうえでの課題も顕在化しています。さらに家庭や、地域における子育て支援機能の低下により保育園が果たす役割は「保育の場」に留まらず、「子育て支援の拠点」としての性格を強めています。

これらの現状を踏まえ、子どもの最善の利益を第一に考え、限られた資源を有効に活用しながら、持続可能で質の高い保育環境を整備していくことが必要です。

保育園を取り巻く現状を鑑みると、以下のような課題が顕在化しています。

(1) 少子化と園児数の減少

4園全てで異年齢の混合保育を実施し可能な限り園児を受け入れできるように努めています。異年齢の交流や保育という利点がある一方で、園児数の減少に伴い同年齢での集団遊びや集団生活に限られる状況も生じており、適正配置や施設運営の効率化が課題となっています。

(2) 保育需要の多様化

保護者の就労形態の変化により、延長保育や一時預かりなど、多様なニーズへの対応が求められています。

(3) 保育人材の確保と育成

在籍園児全体の人数は減っているにもかかわらず、保護者の就労形態の変化等により、より多くの保育士の配置が必要な3歳未満児の入園数は増加傾向にあります。そのため保育士不足が深刻化し、3歳未満児の受け入れも限界にきており、複数園を維持することも困難になりつつあります。また、小規模園では、保育士の人数も少なく、保育士育成にもつながるチーム保育の難しさがあります。

質の高い保育を安定的に提供するための人材確保と働きやすい環境整備が急務となっています。

(4) 保育施設の老朽化と環境整備

野尻、富士里の木造園舎は、築50年以上が経過し、建物、設備の老朽化が進み安全性や衛生面で改善が必要になっています。一番新しい古間はRC造ですが築34年を経過しており、柏原も築42年が経過し、施設等の更新を計画的に進める必要があります。また、施設・衛生設備等の現状からも0、1歳未満児では受入定員の限界に達している状況となっています。

(5) 家庭や地域のあり方の変化

核家族化や保護者の就労形態の多様化、地域社会の高齢化等、家庭や地域のあり方が変化する中で、保育園は「地域の子育て拠点」としての役割を果たすことが求められています。

4 今後の保育環境のあり方

上記の現状と課題を踏まえ、子どもにとってより良い保育、今後の保育環境のあり方について、以下のとおり提言します。

(1) 子どもの最善の利益を重視した環境整備

- ・子どもが安心して生活し健やかに成長できる保育環境を最優先とすること。
- ・インクルーシブ保育を含む質の高い保育を一元的に提供できる体制を整えること。

(2) 多様なニーズへの柔軟な対応

- ・延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、こども誰でも通園制度など、多様化するニーズに対応した体制を整えること。

(3) 人材の確保と育成、職場環境の改善

- ・人材の安定的な確保に努めるとともに、保育士の集約によりチーム保育の経験を重ね、保育士同士で切磋琢磨することで、保育に必要な個々の能力の向上を図ること。
- ・より良い保育環境を整えるため、十分な数の保育士等を配置し、単に人件費の削減のみを目的とした人員の削減は行わないこと。
- ・専門職（保育士・看護師）の配置拡大や外部人材の活用の推進を図ること。
- ・外部研修への積極的な参加やオンライン研修の活用による研修体制の充実を図り、人材育成を推進すること。
- ・保育士等が働きやすい環境づくりを推進するため、副園長や主任保育士、用務員等を配置し業務の分担による負担軽減を図り、ノンコンタクトタイムの導入と十分な休憩時間を確保すること。
- ・ICT、AI等の活用による業務の効率化や負担軽減を図ること。

(4) 施設の計画的な整備・更新

- ・前述の課題を解決するため、1園への統合により機能の集約を図り、効率的かつ安定的な運営とすること。
- ・統合による遠距離家庭への負担を軽減するため、3歳以上児には通園バスを整備し、3歳未満児にあっては通園補助を行うなど、通園対策を実施すること。
- ・既設園の跡地利用にあっては、小規模保育や家庭的保育に対応する民間事業者の誘致を行うこと。
- ・安全で快適な環境とするため、保育園は新築で整備すること。なお、候補地にあっては、十分検討した上で望ましい場所を選定すること。
- ・保育園は、災害や防犯に備えた安全、安心な施設とすること。
- ・子どもが伸び伸びと遊び生活できるよう、敷地は十分な広さを確保し、自然環境の豊かな保育園とすること。

(5) 地域との連携強化と子育て支援の充実

- ・保育園が地域の子育て支援の拠点となるよう、家庭や地域、子育て支援センターと連携した持続可能な支援体制の構築や相談機能の強化を図り、施設整備についても検討を進めること。
- ・ファミリー・サポート・センターの充実と利用促進を図ること。
- ・信濃町第6次長期振興計画後期基本計画における施策「子育て支援」では、「子育てしやすい町」を目指すとしており、その支援が後退しないよう信越病院小児科を将来にわたり存続させること。

5 おわりに

子どもは社会の宝であり、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる保育環境を整備することは、地域社会全体の責務であり将来への投資でもあります。今後は、本提言で示した方向性をもとに、行政をはじめ保育関係者、保護者、地域住民等が協力しながら一体となり、保育園が地域の子育て支援の拠点としての取組を進めていくことが求められます。

子どもの最善の利益を第一に持続可能で質の高い保育環境の早期実現に向けて、町の実情に即した具体的な施策の検討、推進をしていただくことを強く要望するとともに、本提言の実現に向けた皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。